

令和3年度 第4回 豊能町子ども・子育て審議会

○ 日 時 令和3年12月1日(水) 午後2時～

○ 場 所 本庁 2階 大会議室

○ 出席委員 9名 敬称略、順不同

鈴木 正敏氏 兵庫教育大学学校教育研究科准教授

一丸 知代子氏 豊能町子育てアドバイザー

木田 正裕氏 豊能町社会福祉協議会前事務局長

上田 みゆき氏 豊能町立吉川保育所所長

溝口 百合子氏 豊能町立ひかり幼稚園園長

門 節子氏 豊能町商工会 女性部部长

三浦 千恵美氏 豊能町立吉川保育所保護者会副会長

福島 智子氏 豊能町立ひかり幼稚園 PTA 副会長

古川 久美子氏 豊能町立認定こども園ふたば園前 PTA 副会長

○ 欠席委員 1名

馬渡 秀徳氏 内科医、池田市医師会豊能地区担当理事

行政出席者

事務局6名

八木こども未来部長、入江こども未来部理事、竹内こども育成課長、鳴海豊能町立認定こども園ふたば園園長、谷こども育成課課長補佐、岡こども育成課主事

○ 配付資料

次第、議題1 豊能町西地区における認定こども園の設置について(提言案)、資料1 豊能町西区における認定こども園の設置について(諮問)、令和3年度第3回豊能町子ども・子育て審議会会議録、配席図

議題2 第2期豊能町子ども・子育て支援事業計画進捗状況についての「基本方向ごとの具体的な取り組みの状況(令和3年10月1日現在)」、「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制等」

- ① こども未来部長挨拶
- ② 出席者紹介
- ③ 資料確認
- ④ 審議会開始
- ⑤ 傍聴者入室
- ⑥ 審議事項

審議事項：議題1「豊能町西地区における認定こども園の設置について」

会 長：次第2の議題1、豊能町西地区における認定こども園の設置についての審議を始めたいと思います。

まず視察に行かれた施設等について、事務局の方に説明をお願いします

事務局：・先日、視察に行ってきました、忠岡町さんについて報告をさせていただきます。

では、まず忠岡町は大阪府西南部、大阪湾に隣する臨海、平野地に位置しております。

面積が3.97平方キロメートルと、豊能町に比べてかなり小さな町です。

市の全体が市街化されておまして、豊能町の地形とは違い臨海部、海に面しているというところ。南海本線が南北に通っており、そこで東西に分かれて、臨海部の工業地域と、役場がある商業、住宅地域というふうに大きく分かれております。

認定こども園についてですが、忠岡町は東西に長い町域で、小学校区が二つあり、それぞれに保育所、幼稚園が一つずつ、合計四つありました。

平成25年度以降に、幼稚園は1クラス10名程度の状態が続いていたということで、このような状況から、町立の幼稚園と保育所を継承してもらうことを前提に、民営化を視野に入れて動き出されました。その時に公私連携という新しい形ができましたので、忠岡

町でも公私連携幼保連携型認定こども園というふうに進めてこられました。

民営化前には園長となる保育士、主幹保育教諭、民間の方ですけれども、幼児の引き継ぎとか、保育教育内容について、定期的に当時の公立園に行き、お仕事もされておられたということです。民営化に伴い、忠岡町の正職員は民間には移っておられないです。

その当時の臨時職員、今であれば会計年度任用職員になりますが、ほぼ民間園に移られたということです。事前に移った後の待遇面というのは、民間園からも説明があった上で行かれたということです。

法人の撤退については、これまでもお話が出てきましたが、撤退しないように随時、町と協議をされており、こちらの運営法人は大規模の法人で、高齢者や介護施設も運営されているということです。隣の岸和田市内でも、高齢者施設、認定こども園、公私連携型ではないのですが運営されています。あと、小規模の事業保育、学童保育、育成室等それも運営されておられるということです。

現在の忠岡町さんの状況としては、令和5年度の開園に向けて、町立の認定こども園を開設のための準備をされておるといことです。将来的には、私立の認定こども園が一つ、公立の認定こども園が一つ、あとは別に民間の保育所が一つあるという状況になるということでした。忠岡町役場さんでお聞きした報告は以上になります。

- ・次に施設の見学についての報告をさせていただきたいと思います。

忠岡町のピープル忠岡チャイルドスクールですが、こちらは支援センターとしても活用されているということです。建物は新しく、入って広い玄関がありまして、すぐに子育て支援センターとしての活用されてる小さなホールがあり、そちらで就園前のお子さんとお母さんが来られて、一緒に遊べるというようなスペースがまずありました。

その奥に入っていきますと、ランチルームがあり、ランチルームは草履を履く、それ以外は上靴で過ごすというような、すごく考えられた間取りであるという印象を受けました。

給食は3、4、5歳の1学年ごとに交代で食べていくということでしたので、どのよう

な時間帯で運営しているのかという質問をさせていただきましたが、30分ごと時差で変わっていくということでしたので、運営が難しい点もあるのかなというふうに感想を持ちました。一番奥の方にエレベーターがあって、重たい荷物とか、あと給食の重たい食器とかは、エレベーターでもって上がるように運用しているとのことでした。

一時預かり用の部屋もあるのですが、ほとんど使っておられないそうです。一時預かりは利用者が多く、各学年の部屋に入って一緒に保育を受けているそうです。

在園児は0歳12名、1歳20名、3歳29名、3歳は2クラス14名と15名、4歳が33名、17名と16名、5歳は28名14名ずつということでした。あとは2階にある大きなホールで、3、4、5歳の早朝の保育などは一緒にされているとのことでした。

私が一番いいなというふうに感じたのは、1階の多目的トイレです。多目的なのでもちろん広いのですが、手洗いのところにシャワーがついておりまして、このシャワーを何に使うのかというふうに質問したところ、胃ろうの処理や、お世話をする方の手も洗えることや、子どものお尻を洗えること、チューブつけている部分も綺麗に洗えるというような、今までの園にはなかった設備が整っているなというふうに思いました。

登降園の管理をIDカードで読み取って、タッチパネルの操作でできるようにしていました。新しく建てられるところであれば、壁にカーテンレールのようなものを吊って、いろんな展示物を展示できるようにしたらいいというふうな話もありました。

この園は海に近いところということもあり、津波から自分たちの体、命を守るというところで、3階に屋上設置されています。その屋上には子どもたちはあがれないようにしており、緊急時のために避難用に屋上に設置していますということでした。

この運営法人は他にもいろんな施設を運営されているということもありますので、職員がインスタグラムで、いろんな情報発信や更新をしておられるので、そのおかげで職員の応募や入園の希望があったそうです。こちらの施設の方に、開園以降の改善点をお尋ねしたら、部屋の配置のアドバイスを受けました。玄関に入って、子育て支援センターの反対側には、職員室があるのですが、職員室から園庭が見えないということでした。職員室から園庭が見えると、運動会や日常の体操などするときに、子どもの様子を見ながら、音

楽を流すようなこともできる。各部屋にあるインターホンで職員室と、各保育室は繋がるようになっておりますが、外線が繋がるような工夫があってもいいんじゃないかというアドバイスを受けました。

続きまして、交野市のあまだのみやちどりこども園に行かさせていただきました。

こちらの運営法人も、たくさん老人施設を運営されているというところもありました。公立の園長先生をされていた方がそのままスライドするような形で、民間園に移られたということで、今までの公立の園で大事にされてきたことをそのまま、今も続けてされているなというふうな印象を受けました。こちらも工事の関係で、開園が1年後になったというお話でした。IDカードで登降園システムのチェックをする予定ですが、iPadなどの物品が整っていませんという説明でした。入口は園庭の横から入っていくのですが、入ってすぐに扉、門があり、玄関がありました。透明感のある玄関ドアもあるので、中もすごく見通しが良いという印象を受けました。全ての子どもが出入りするということで、子どもは全員靴を直すのですが、園庭に直接出られるような保育室の作りをされているので、もう一足園庭用に出るための靴を用意してもらおうというところが、難しいかなというふうに思いました。こちらは0歳、1歳、2歳の部屋が1階にあるのですが、保育室の入口に入ったところの、約1畳のスペースがあり、子どもたちの出入りする扉は大人がロックできるので、荷物の出し入れは向こう側からと、こっち側から出し入れができるというような、前回、視察に行かさせていただいたところでも、そういう今どきの設備があるなというふうに思いました。その範囲だけで、お迎えのお父さんお母さんが、そこで準備をされるので、子供たちはすごく広いスペースで遊んでいるという印象でした。

連絡帳も、こういうふうに置いているところが多いかなと思うのですが、その連絡帳のポケットも、場所がすごくいるっていうのもあるのですが、全部A4のファイルが立てて置いてあるので省スペースで連絡帳も完了するような設備でした。0歳児の沐浴室も、すごく有効活用されていました。おむつ替えのベッドのところから引き出しのような台が出せるようになっており、引き出すとおむつ替えができるようになっていました。今の豊能町の設備では、考えられないような便利な設備がありました。収納の部分もすごくよく考え

られていますので、掃除道具などを収納できるようになっていました。ただ人数が多いわりには、部屋自体はすごい広いのですが、仕切りが全くない状態で、部屋だけが広い印象を受けました。豊能町はその部分では、コーナーを作り、環境構成を考えられているなというところで、違いを感じました。ここの園も木製のものを使用するというのを大事にされて作られていました。扉もバーンって閉めても、指が詰まらないようにちょっと隙間をあけて、そのあとゆっくりしまっていくスローなクロージングの扉をつけているというふうなご説明がありました。扉のガラス面ですが、その木枠の間、1部分だけが磁石がつけられるように、木製だったら磁石がつかない部分で、いろいろ特別支援の視覚支援などができにくいという部分があるのですが、そのパネルを一部スチール製にされているので、そこもすごく工夫されているなというふうに思います。

こちらの園では和室が奥の方にあり、お茶の教室をされているということでした。お茶の教室は、オプションで1ヶ月くらいというふうに別料金で別申し込みするのではなくて、かつて豊能町でもやっておりました普通の保育の中で、お茶をするっていうふうなことになっているので、そういうお部屋として準備していますということでしたが、まだ実施できていないということでした。その中で作法とか礼儀とかを重視しているというのは、社会福祉法人としての思いでもあるという旨の、ご説明がありました。

警備員室もありまして、男性職員さんが朝夕の警備に当たるというところで、その方のお部屋もありました。大きい倉庫が、室内に2ヶ所あるのでそれもすごく大きな運動用具が収納できるようなスペースが作られていました。園では1階が乳児で、2階が幼児の部屋になっているのですが、2階も天井が高くて、こちらの園は廊下がホールとして使えるぐらい広い廊下になっており、もう一つ部屋が横に入るかなというぐらいの廊下の設計をされておりまして、廊下の両サイドのお部屋から出てきてもホールとして、みんなで集えるというようなところも、すごくこだわって作られているというふうなご説明でした。

各お部屋のサイズ、子どもの人数に合わせて、3歳児が星、4歳児が空、5歳児が夢というような、クラスパネルがあるのですが、パネルは抜いて、差し替えて、部屋の移動もできるというふうなお話でした。音が反響してワーワーなってしまいますというお話もあ

ったのですが、すごくいい作りをされているなというふうに感じました。こちらの2階には両サイドにテラスがあります。そのテラスはもちろん非常時の避難用の階段に抜けるような設計になっているのですが、避難用の階段の反対側には、プールで遊ぶことができ、プール以外でも運動会のシーズンであったらちょっと汗かいたり、埃にまみれたりした時にもシャワーができるようになっていて、目隠しのカーテンもつけられるようにしてありますというような、よく考えられた作りだなというふうに感じました。

説明が抜けておりましたが、先ほどの忠岡町さんの方は病児保育をされていて、三つの病児保育の部屋がありまして、看護師は常に配置されており、一つ一つの部屋が個室になっているので、すごくこだわって作られているなというふうに思いました。お仕事されているお母さんの発熱等で、仕事が休めないというときにはとてもいい環境になっているなというふうに思いました。

あまだのみやちどりこども園については、豊能町と同じ状況で、病後児保育はするけれども、病児保育はしておりませんということで、そういう個室の病児室というのはありませんでした。

ご質問をさせていただいた中で、オレンジリボン研修というのを、こちらでされているというのがあるとお話がありました。質問の回答にありましたのでお聞きしたところ、児童虐待とか虐待に関する研修会を月1回はやっていて新人は、法人全体で実施されている研修を受けるとのことでした。老人施設の方でも、老人の虐待ということもありますので、児童の虐待とも、通じるところがあるので、同じ研修を受けるという説明でした。

どちらも新しい園でしたので、すごく綺麗だったのですが、これを見に行くと、私の説明でどれだけお伝えできかわかりませんが、今回の資料は記録として作っておりますので、今度新設する時には聞いてきたことや、注目すべきところにきちんと注目をして、新しい園を考えていけたらいいのかなというふうに思いました。すいません長くなりましたが、以上です。

会 長：ありがとうございました。

今、二つの園についてご説明いただきましたけれども、その点について何か委員の皆様から、ご質問いかがでしょうか。

実際に見ると一番いいとは思いますが、他に参加された方で、ご感想等あれば発言いただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：・私はあまだのみやちどりこども園に行ってきました。大きなことを言いますと、11月11日に行って、法人になるとときには、私立園で任期付非常勤アルバイトで勤務していた職員は、ほぼ全員が法人の職員として採用されたというのを言われておりました。先ほども言いましたけども、現在の園長も公立園の元園長であった経緯から、法人に移管後も公立の保育内容を継続することができているということ言われておりました。

施設を見学し、こども園まであと300メートルのところから道幅が非常に狭くなっており、子どもに危険が及ぶと思いましたが、やはりそういうことを配慮して、幼稚園敷地内を子どもの送迎時、北から進入して南へ抜ける道を一方通行にして、交通事故の防止の安全対策を図られており、地形に応じて対応しているとのことでした。

また通園バスについては、運行しておりませんとのことでした。すべて保護者の送迎であるということでした。その辺りは西地区、今ひかり幼稚園では通園バスを運行しておりますので、そういうことは豊能町で運行しないと難しいのではないのかというふうに考えました。

審議会でも意見がありました、支援の必要な子どもの入園にあたっては、年2回の判定委員会が、民間ではなくて市の主導で行われております。

加配判定が決まれば加配するというので、府の基準を参考にして、市で判定しているので、園で独自で決めているわけではなく公立の考えをすべて引き継いでいるとのことでした。加配については、その職員については補助金が出ることとなるので、市の方でお金を出しているということでした。現在加配は5名配置しているとのことでした。

以上、私が視察した主なことを報告させていただきます。

会 長：ありがとうございました。

加配の配置については非常に重要ですし、今まで非常勤でされていた方が、全部正規で入るというようなことも、非常に良い方向にいつているというふうに思います。

それでは他、いかがでしょうか。

事務局： ・私の方は忠岡町の、施設を視察して参りました。印象に残っておりますのは忠岡町にヒアリングに行かせていただいた際に、計画から施設の整備まで約3年ということで、非常にタイトなスケジュールであったので、もう少し余裕を持って計画された方がいいのではないかと印象に残っております。

あと、応募の選定の際にも、事業者から手が挙がるかどうか、非常に心配されてたということで、たくさんの事業者にダイレクトメール等で周知をされたというのをお聞きしました。実際、手を挙げた業者は4法人ほどあったと聞いております。最終的にプレゼンまで残ったのが3社であったということをお聞きしました。

あと、印象に残っておりますのが施設は非常に広くゆったりした、廊下の広いゆったりした印象でありました。職員の方も、このような職種で、入れ替わりが早いと思っていましたら、職員の定着率がいいということで、そのあたりの職員に対するフォローもきっちりやられている法人かなと思いました。そのような印象が受けたところが私の思ったところでございます。

運営法人と町との土地の関係を聞いたのですが、そこがもともと公有地であったということで、売却はせずに無償貸与で貸しているということで、所有はまだ町が持っている。町の公有地も非常に少ないということで、無償貸与という形をとっているということをお聞きしております。

あと、応募の方法は、ちょっと変わっていると思いました。応募の際に、基本設計みたいなものを合わせて出させているとのことでした。今議論している中で、応募のテーマ選定が済んでから設計する際に、例えばこちらでは3者協議会で、保護者と町の意見を反映してもらいましょうかということ、できたらいいのにと議論をしていたのです

が、忠岡町は3年間という中でやって計画されていたので、また少しその辺の短縮を図れたのかと思うのですが、応募の段階で設計図面というようなものの提出を求めたということで、一定その審査の中で、そういうものを入れていたそうです。意見の反映はどうされたのですかと聞いたのですが、あまりそこまでは言わずに、要望した法人の設計図の審査をしたような意見を聞きましたので、また本町と比べて、現在議論している中身は少し違う進め方でやられたという印象を持ちました。以上です。

会 長：ありがとうございました。いろいろ詳しく聞いてみると面白いことがいっぱい出てくるといふふうに思いました。また、ご発言にならなかったところも、いろんな参考になるところがあったのではないかなというふうに思います。

その点に関しまして、皆様からご意見とご質問はございますか。

委 員：先ほどの事務局の説明の中で、令和5年に町立の認定こども園開設に向けて動いているといふふうにおっしゃいましたが、民間のこども園も作ったといふところが、どのような経緯で民間と町立のものを、作ろうといふふうに忠岡町さんが考えられたのかをお聞きしたいです。

事務局：まず、最初にご説明させていただいたように保育所、幼稚園が合計四つあったとのことで、これをこども園化しようとするれば、そのまま二つになるのですが、二つとも町立でしていくのは財政的に厳しかったと聞いております。

一つは、民間に運営をゆだねた方がいいのではないかという議論をされて、先行して、これは平成31年4月1日に開園されたということで、今残ってる公立幼稚園、保育所ですが、これは町立での認定こども園の開園に向けて準備をされているということです。

会 長：1個1個ということですね、何か豊能町と似たような感じになるということですね。

他にいかがでしょうか。

他のところがいかにかにどういうふうになっているかというのを参考にしながらですけども、豊能町でも、何とかいい方向に行けたらなというふうに思います。それでは、次に具体的にその提言の方に、移りたいと思います。提言の案の方について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局： （資料訂正及び配布資料説明）

会 長：ありがとうございました。

以上のように提言の方をまとめていただいております。これにつきまして皆様のご意見、質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

事務局：すいません、9ページの4まとめ提言、ここの部分は読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。

会 長：わかりました。ではお願いいたします。

事務局：4まとめ（提言）、本審議会では、少子化による今後の就学前人口の検証、認定こども園の形態、保育士及び、幼稚園教諭の確保や、町の財政状況と、あらゆる角度、視点から、諮問内容である豊能町西地区における認定こども園の設置についての検討を行う。

その際、町の財政状況が厳しいという理由だけで、保育教育施策を検討するのではなく、子どもや保護者の立場に立って考えることに留意した。

また、これまで豊能町で培ってきた保育教育の優れた点を継承し、さらに発展させることを念頭に置いて、吉川保育所、ひかり幼稚園や、先進市の視察を行い、協議を重ねた結果ついて、次に示したい。

(1) 西地区にふさわしい就学前保育教育施設について、就学前人口の推移や、吉川保育所、ひかり幼稚園の施設の老朽化等を考えると、西地区に新しい就学前施設を整備するこ

とが必要である。

保護者のニーズや、子育て世代の働き方の変化に対応していくためには、認定こども園の形態が最もふさわしいと考える。

豊能町には、東地区に平成 23 年 4 月に開園した公立の認定こども園ふたば園がある。西地区においても、東地区と同様に、吉川保育所とひかり幼稚園を統合し、公立で運営する方法もある。しかし、町の財政状況を鑑みると、国等の補助金も活用できないことから、公立で新たに施設を設置することは難しいと思われる。

民間法人等に運営をゆだねることも選択肢の一つになる。しかし、これまで町で培ってきた質の高い保育教育サービスや、ノウハウを引き継いでいくことが必要である。この点を考慮すると、そのための手段として、公私連携幼保連携型認定こども園を選択することを提案したい。

運営主体が民間であるため、施設整備に国等の補助金が活用でき、町の負担を抑えることができる。

また、運営法人との協定の中に、3 者協議会、保護者代表、運営法人及び町の設置を明記し、在園児に対する、アイデア、教育保育に対する町の考えを運営に反映されたい。

(2) 魅力ある認定こども園について、魅力あるまちづくりには、魅力ある認定こども園の設置が必要と考える。

そのためには、運営や保育教育について、民間にすべてを任せるのではなく、みんなで新たな認定こども園をつくっていく姿勢が必要と考える。

ここで言うみんなは、保護者、地域、運営法人及び町のことであり、一体となって作っていくことである。

現在も、豊能町の保育所、認定こども園や、幼稚園で実践している豊能の自然を感じられる保育教育、地域との交流、子どもの基礎体力と反応力を高める運動遊び、などを継承していくことが重要である。

地域との交流では小中学校との交流を行うことで、認定こども園の子どもだけでなく、小中学校の児童生徒に、自分より小さな子供に対する思いやりや、やさしい心が芽生える

ことが期待できる。このことは、地域の人々も同様であろう。豊能の自然を生かした保育教育も大切である。自然と関わりを持つことで、動植物への関心が高まり、また、菜園や飼育を通じて、五感を育み、豊かな感性を育てることが期待できる。体育でも重要である。リズム運動、ヨガ、竹馬などで体幹を強化して育てることが大切である。

一人一人の子供に適した運動を通じて、体を育てていくことになる。

このように、子ども、保護者、地域の人々にとって身近に感じる認定こども園をつくっていくことが、魅力ある認定こども園に繋がることだと考える。

さらに、町は保幼小中一貫教育を進めており、連携や交流を、持ちやすくするために、西地区で再編される小中学校に隣接すべきである。

このことにより、さらに、魅力ある認定こども園になっていくと考える。

4のところは以上になります。

会 長：ありがとうございます。改めて読み上げていただくと、より明確になるかと思えます。

それでは、この提言内容について、ご質問ご意見を頂戴したいと思います。

重要な事項ですので1人1人、お伺いしようかなというふうに思っていますがよろしいでしょうか。

委 員：提言案のところを見させていただいて、後半の提言のあたりからということですが、前回、保護者の方から出た意見を反映していただいた内容になっているのではないかと思います。実際、保護者の声として、いいところが上がっていた部分なので、そこがすごい具体的に伝わりやすくなっているのではないかなと思います。

会 長：保護者の方の意見を反映していただきたいという、感想いただきましたのでありがとうございました。では次の方お願いします。

委 員：今、読み上げていただいた文面ですが、西地区に対して、西地区の子どもたちのために、

よりよい環境、作っていかうってというような形で、働きかけていただいているのかなというのは感じました。公立ではなくなるけれども、公立の小学校、中学校と、近い環境で保育ができていくという運営は、公立と私立では違ってくるのかもしれないですけども、環境としては公立の環境で保育をしていただけるのかなというのが、保護者としては、地域密着ということで少し安心できるのかなというふうには受け取れました。

初めに少し感じてた不安というのは、その部分では少し安心できる内容だったので、よかったと思います。

会 長：ありがとうございました。小学校と、離れ離れにならないというようなところを意識するという提言だということで安心していただいたと思います。その辺りが提案の中でも、ちゃんと強調されたかというふうに思います。それでは次の方お願いします。

委 員：提言の中で読み上げていただいた、まとめのところはすごく意見を入れていただいて、いい内容になっているのでよかったと思います。あと一つ気になるところが、終わりに、の部分で触れていらっしゃいます、法人の選定は慎重に行う必要があると書いていますが、応募が何社かあって、その中でスケジュールもあると思うので、どんなふうに決めていけるとか、何か最低これだけは守っていくようなことを出していただけると、保護者としても、どのような考えで民間の園を選んでいるのかがわかるので、そのような部分が入っていると保護者としても安心すると思います。保護者からすると、どんな民間の園が来るのかというのが一番不安なところで、民間の園のいいところも、視察のお話聞いていたら良いところもあると感じるので、楽しい部分もあると思う。それこそ病児保育をして欲しいとか、そういったことに関しても、町としての、ご意見というかこの部分はこうしておきたいとか、保護者の勝手な意見だけになるかと思うのですが、そのあたりがまたわかることがあれば保護者としては安心すると思いました。

会 長：最低条件これだけは満たして応募してくださいというようなところが明確にわかるといい

と思います。提言の中にどれだけ書けるかどうかは、別なのですが、現在の状況を事務局の方で、どのようにお考えか少しお伺いしたいと思います。

事務局：・スケジュール的な部分については、次回で、大まかな予定になりますが、お示しできるかと思います。あと、条件面については、最低限これだけというのは、考えていかないといけないと思っています。例えば、病児保育というような言葉もいただきましたので、そこをもう少し考えないといけないのかなと思います。

・この後、2番目の議題で、進捗状況を報告しますが、そこには保育所の開園時間が7時から7時ですが、そのあたりを、例えばもう少し長くとか病児保育とかも出てくると思います。またご意見いただいて、それを民間にお願いするときに、仕様書に入れるとか、そういうことも考えると思います。病児保育は非常にちょっとハードルが高いと思いますが、こういうことを民間の方でやって欲しいということがあれば、ご意見いただければ、それをまた仕様等に加えて、実現していきたいと思います。視察に行ったところでは卒業アルバム代と保護者が使うコピー代は園負担ということをやっておられました。

そういうこともいろいろ民間になると、そのようなサービスを取り入れたり、またPTA、保護者会主催の行事はもう一切なくして、すべて園が中心であるとか、そういう保護者の負担をなくすような、それがいいかわかりませんが、そういうことをこの後で、ご意見いただければ入れていったらいいかなというふうに考えます。

会長：まだ具体的にはあまり決まってないのですが、その仕様書に入れる時にやはり皆さんから提言いただいたような内容を、必ず反映させていくというようなことになりますので、そんなに早く上がらないのですが、引き続きご提言いただくという形で、いけたらと思います。変な法人は選ばないということになるということで、それで提言の法人選定は慎重に行う必要があるのですが、それ以外に町も積極的に関与していくということも、少し書いていただくといいかなと思っています。

これは一委員としての意見ですが、法人の選定は慎重に行い、さらにそこに積極的に町が関与して共同して運営を行うというようなことを書いていただければ安心度が増すかなというふうに思いますし、そうならんていただきたいと思います。

先ほどの視察の感想の中で、支援の方の分については町が対応するという例が挙がっておりますので、そういった形でも積極的に関与していただきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。それでは次の方お願いします。

委員：私も難しいことは本当にわかりませんが、提言を読み上げていただいて、こんな風に皆さんで審議されていたとつくづく感じました。

今後も何かお手伝いできることがあれば、できることはさしていただこうかなと思います。

会長：ありがとうございました。地域との交流については、提言の中で明言してありますので、ぜひそのところでご尽力いただければと思いますよろしくお願いいたします。

それでは次の方お願いします。

委員：提言を読んでいただきまして、大筋としてこれでいいのではないのかなという気はします。前にも言いましたけれども、高齢者施設の民営化に携わったものとして、選定は慎重にしなければならぬですし、また新たに就学前施設を整備する必要があるというふうな事情もありますので、概ねこのように進められたらいいのではないかと思います。

細かいところの保護者の意見というのは、あと5回目がありますので、それでまた今日ご意見をいただいて反映させればいいのではないかなというふうに思います。

会長：ありがとうございました。それでは次の方お願いします。

委員：西地区における認定こども園についての提言ということなので、西地区の現状と課題の部分が、何かもうすこし具体的に町として出してもらいたい。

人口の動向とか就学前の子どもの数とか、そういうのは町全体に関わることだと思います。西地区の特色として、これがあるからっていう部分をもう少し明記して欲しいということと、それから具体的な内容は事細かく 10 ページの魅力ある認定こども園についてっていうのは書いていただいたと思うのですが、子どもの視点に立った保育と教育、保護者の多様なニーズとか、女性の社会進出とか、労働形態の多様化とか、核家族化、少子化などを背景に子どもを取り巻く状況が大きく変化しているような内容もいるのかなと思います。このような中で前回も言いましたが、子育てに不安を感じていたり、行き詰まってしまう、そういう保護者も増えてきていたり、児童虐待等も増加の傾向にあります。

そういう現状から、認定こども園を地域の子育て支援の拠点という形で、位置付けるべきだと思います。子育て支援センターの役割を担うみたいなところを提言には入れて欲しいと思います。それと保護者の不安の部分では、先の方も言われていたと思うのですが、前回の討議資料の中にもあると思いますが、会長が言われたように、民間が撤退した場合、保護者はどうしたらいいのってということもありますので、町が責任を持ちますという内容を今回の提言の中で、書きますということだったのに、それがここに入れられてないです。慎重に民間を選ぶというふうなことしか書いてないので、民間が撤退した場合は、町の直営に戻すとか、その辺りをきっちり入れて欲しいと思います。子育て支援センターの役割を担うってということと、民間さんが駄目になった場合はやっぱり町が責任を持って運営するというような文言をぜひ入れて欲しいです。

会長：ありがとうございます。

最後のところに、しっかりと入れていただきたいと思います。町は選ぶだけでなく、責任を持ってやるという文言は入れてほしいと私も思いますのでお願いいたします。

子育てのセンター的な拠点となるということも、ぜひ前の方で入れていただけたらなというふうに思います。こども園である限りは、必ずそういう責務というのを果たさなけ

ればいけないことにはなっていますので、受けていただいた時点で、多分大丈夫だと思いますが、強調しておくということが必要かと思います。

事務局：子育て支援センター拠点や保護者の不安など、いただいたご意見を反映させて明記したいと思います。当然、すきっぷとかでやってきたところを、継続するということでありますので、今まで通りやってきた拠点となるように明記したいと思います。

会 長：信じておりますので、その辺の明記をお願いいたします。

そ れでは次の方をお願いいたします。

委 員：提言の中で、小中学校に隣接すべきであるというところを、入れていただいているのは、私たちが本当に切に願うところですので、嬉しいのですが、資料の中の現状と課題のところの5番の吉川保育所とひかり幼稚園のところの一番最後、なお現在の設置場所は、ひかり幼稚園は光風台小学校に隣接しているというふうに書かれているのですが、ここでひかり幼稚園と小学校が隣接しているように書いたら、今後令和8年度には小学校が動くので、隣接ではなくなると思います。

隣接って書いてあるから、ひかり幼稚園のところですればいいじゃないかみたいなそんなことにはならないですかね。

会 長：小学校の再編計画が関係してきますので。事務局の方からご説明をお願いします。

事務局：あくまで現時点では、ひかり幼稚園は光風台小学校の方に隣接していると、保幼小中一貫教育を推進してるということもあって、それも後で出てくるのですが、現状ではこういうふうに小学校と引っ付いてるところに実際にありますということを説明したくて、それでここに入れております。

会 長：いろいろ計画が進行すれば、変わっていくので現在ではということでお示しいただきました。

委 員：資料の中の現状と課題のところのページの、上の一番の部分、しかし正職員の応募は少なくという文言で、できたら正職の後に（任期付）と書いていただきたいです。

条件が任期つきのため職員の受験が少ないというのが、理由の一つかなというふうにはありますので、ここに載せるべきかわからないのですが。

会 長：ありがとうございました。

任期付の職員が増えているので、新規採用っていう時は任期つきのところも多く、そうなる
と、どうしてもそこに応募する人数が減ってしまって、採用とか応募が少ないですね。
非常に人員の補充に困難を来しているというところが現場の方の声ということですね。
それも含めて、大変だということが言っていればいいかなというご意見ですね。
任期つきになると難しいですね、誰もとは言いませんけど、なかなか来づらくなってしま
いますので、そう言ったらもう、どんどんじり貧になっていく状態にあるということだ
すね。その点、表記についてはちょっと考えていただいて、よろしいでしょうか。

次は、副会長お願いします。

副会長：私も以前に視察に行かしてもらいまして、やっぱり新しい施設とか、便利ですし、綺麗で
すし、安全面もありますし、保護者の方が使われるのは本当にいいなって、思いながら視
察にも行かしてもらいました。ただ、建物だけを見るのではなくて、やっぱり私たちが今
まで先輩から継承してきた保育でありますとか、以前にも保護者の思いがたくさん出たと
思います。本当に途中で投げ出されたら、今預けている子どもはどうなるのだろうって
いうことも前回、もう切実に言われてましたので、私たちもそこは心配します。本当に今
後は保護者の思いを聞きながら、いい方向に具体的に進めていけたらいいかなと思いま
した。

会 長：ありがとうございました。

一応一通りご意見を伺いましたけども、その他何かありましたらお願いします。

それではいくつかの重要なご意見をいただきましたので、そのあたりを反映していただいて、提言としてまとめたいと思いますが、会長ではなく審議会の一員としての意見としてですけども、最後の方ですね、10ページの「みんな」というところであるんですけども、そこには保護者、地域、運営法人及び町というふうになっています。

先ほど委員さんの方からも、ご意見ありましたように、子どもの視点に立ってということが、あると思いますので、ここに子どもを入れていただいてもいいかなというふうに思いますが皆さんいかがでしょうか。

どれだけね、子どもの意見が入るかどうかわからないですけど、やっぱり子どもが第一義なので、子どもが先に来るというふうに、私は思っています。保護者よりも先に子どもというふうに思っていますので、その子ども、保護者、地域、運営法人及び町というふうにしていただいてもよろしいですか。

事務局：そのようにさせていただきます。

会 長：ぜひ入れていただいて、いろんな聞き方があると思うんですけどね。

本当に、こないだも近くの民間が、新しい建物に移るところなんですけど、家具の配置とか、スペースの使い方をどうするかって言うのをするとき、子どもと一緒に考えてねっていうふうに言ってたんですけど、パンフレットとか見ながら、こんなのが欲しいねとか言って、やりながらですね、作っていったらいいかなと思います。多分、有名どころのカタログを見ると高くて買えないっていうのばかりなんですけど、でも少なくともこんなやつがいいよねっていうのは、子どもと一緒にできると話をしていましたので、園庭の使い方とか建物でのルールとかっていうのも、子どもとして考えてくださいというふうに申し上げました。そんな形で、子どもの意見が反映するというような、国際的

に比較してもやっぱり子どもの意見が反映されるかどうかというのは非常に日本はまだ遅れているというふうに言われております。その子どもの、いち市民としての子どもという位置付けを、つけていただいたらうれしいです。

この間、別の町で、二つの保育所が一緒になるんですけど、何を持っていくかって子どもらで議論してて、あそこにあるみかんの木を持っていきたいっていうので、そのみかんの木を持っていくとお金がかかりますよね。あの地面に入って植えて、根っこ張ってるので、その施設にいくと、みかんの木をどうやってしたらいいか悩まれていて、みんなで考えて町長さんに聞けばいいっていうふうに、なったんだそうです。

4歳児が議論してたので、町長さん、こっちの方の蝶々さんって勘違いする方も続出したんですが、新進気鋭の町長さんがいらっしゃったので、そこに実際に聞いて補正でも組んでもらって、移そうかって話になりました。子どもがちゃんと手紙を書いて町長さんへ、って、4歳児はつたない字で書いておりました。

ほほ笑ましいこともあります。そんな形でも、やっぱり自分たちで作ったというのがいいかなというふうに思いますので、そんなことも入れていただきたいと思います。余談でございましたけれども、そのところをしっかりと豊能町としてですね、認識していただいたらうれしいかなというふうに思います。

提言に関しましてはまた訂正をしていただいて、出していただきたいと思います。

事務局：次回でまとめになりますから、それまでに作ります。お送りして、皆さんに見ていただいて、OKを受けていただくような形にしたいと思います。

会長：また、次回までにチェックの方よろしくお願ひします。次回の審議会より事前に配布していただければと思います。もう少し文言に関してはちょっと事務局と交渉していただいて、こんなふうに入れてくださいっていうのを、ご示唆いただいたらうれしく思います。

そのあたりの相談も含めまして、次回には確定したいと思います。いろいろとご意見ありがとうございました。それでは、この提言についてはこれで以上というふうにしたしま

す。また何かありましたらまた後程でも結構ですので、ご意見いただければと思います。

審議事項：議題2「第2期豊能町子ども子育て支援事業計画進捗状況について」

会 長：それでは議題2、第2期豊能町子ども子育て支援事業計画進捗状況についての審議を始めたいと思います。事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：（配布資料説明）

会 長：ありがとうございました。

ご説明いただきましたけれども、ご説明について何かご質問、ご意見等ございますか。一応、概ねって提供はできているということですね。

事務局：事業は概ね進んでおります。

会 長：先ほど委員さんから挙がっていた病児病後児保育ですが、どんな状況か聞いてみますか。10ページの病児病後児保育事業について、ご説明をお願いします。

事務局：10ページの6の病児病後児保育について、事業の概要としては病気や、病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業というふうになっております。ただ、現状では町の施設では未実施です。

体調不良児対応型保育、お薬を飲んでもらったりとかということ、吉川保育所とふたば園の2ヶ所では行っております。この第2期の計画を作る時のアンケート結果では、その時点で望まれてる方っていうのは少し少ない傾向にありましたが、何とかこういうことをしていききたいなと思うのですけれども、なかなか今の段階では少し難しいのかなと

いうふうに考えております。

会 長：お聞きになって、何かニーズが少ないということでありましたが、実際のところどうかというのもありまして、ご感想などいただけたらと思います。

委 員：私が仕事をしていることもありまして、どうしても急に熱を出した時に、どうしても行かないといけない日というのが、何度か発生したときに、何とかその時は主人と協力したり、親にちょっと出てきてもらったりとかいうので何とか対応はできたのですが、こども園、豊能町全体で一つそういう場所を設けていただけて、緊急時には、そこで何時間か見といていただける場所があればありがたいと思います。結構皆さん、祖父母が近くに住んでいらっしゃる方も多いので、何とかなっているとは思いますが。しかし、中には困っていらっしゃる方も少数いるので、もし方向性として何かできることがあれば、そういった方法を考えていただけたらありがたいです。

会 長：ありがとうございます。

事務局に確保策として、今検討している内容をお知らせいただければと思います。

事務局：今すぐには難しいのですが、例えば、町でなくても、近隣の市町村と提携ってような形は取れないのかなというふうには検討している段階です。

実際そのように対応されているところも、大阪府内の市町村にはありますので、例えばお隣のところで、見ていただくとか、それで連携協力体制ってというのが、何かで取れないのかなというふうには考えています。

会 長：ありがとうございました。近隣でやっているところはあたりしますか。

委 員：病後児保育をやっているところは、市としては、何ヶ所かあります。

病児保育っていうふうになるとなかなか、条件が難しいと思うのですが、豊能町として、保護者が働きに行かれるので通勤距離も結構長いですし、やっぱり少数であっても必要と思います。

これもずっと前から検討中ということですが、子どもにとって他市に預けるとか、そういうならやっぱり慣れたところというのが子どもにとっては一番いいかなと思います。条件として、ドクターがすぐ来れるとか、看護師さんが常駐しているとか、そういう部分で難しい点はあるのかなと思いますが、何とかならないかなと思います。

会 長：ありがとうございます。看護師の確保も必須ですもんね。

保育士の確保が難しい中で看護師の確保はもっと難しくなりますよね。

非常に困難ではあるのですが、そこで近隣の他市、箕面市とか豊中市とかやってないのかなと思います。

事務局：確かに病児病後児保育、今の豊能町子ども子育て支援事業計画の前の次世代育成支援計画が約10年前に作りましたが、その時からずっと課題に挙がっていた状況で、進んでないということですが、近隣でも、箕面市さんが、二つの園で確か病児保育をやっていたと思いますし、豊中市さんもあると思います。大阪府内である町村が、近くの自治体に、もしその場合は委託しているというところもありました。近隣の自治体でも、この間首長さんとお話しましたが、そろそろ始めようかということを知りました。お医者さんが近くにすぐ駆けつけるということと、看護師、保育士の確保をどうするかということで、課題だというのは聞いております。

豊能町としても、診療所はありますが、今保育士も足りなくて派遣に依頼している状況なので、人と場所の確保するのが難しい状況で、今のところまだ実現できてないという状況でございます。他市に預けるという案もありますが、他市に行くこと、お願いすること自体ハードルが高い状況です。

会長：もう長い間の課題なので、実はどこの市町村も課題ですので、大変なところではあるのですが、元々やっていた市町村も予算が続かなくてやめたところもあります。本当に大変だとは思いますが、また何かあったらというのもあるので、非常に手が出しにくい、予算をかけた割には、大変というところがありますので、本当に委託や様々な方策を含めて継続で検討していただくしかないなというふうに思います。コロナ禍ですので、なかなかうまくいかない事業もたくさんあると思います。先ほどの一時預かりも、休止をしたりとかいうことがございましたが、今のところ、病児保育以外は、順調かなと思います。

皆さん、よろしいでしょうか。

進捗としてはこのような状況ですが、ずっと声を上げていかないことには実現しないと思いますので、これからもよろしく願いいたします。本当にコロナ禍収まって、医療体制も整って、保育士の給料を上げるみたいな話も出ていますので、国の方で、保育士も看護師も含めて確保が容易になったらいいかなというふうに思っています。そんな形ですけども、一応進捗ということでは、このようにしていただけたらというふうに思います。

もし、ご意見ご指摘等ございましたら 12月7日までに事務局の方にお電話やファックス、メールなどで、ご意見をいただけたらというふうに思います。何か思いつくことも、あるかと思しますので、その時には、ご意見をお願いしたいと思います。

今いただきました、ご意見に関しては議事録にも残りますし、今後とも継続の検討していただくということをお願いいたします。

それでは審議に関しましては以上ということではよろしいでしょうか。

何か最後に何か一言とかございましたら、いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(意見なし)

次回は、提言最終ということで、ご意見をいただいて、提言書を出したいと思います。また、今後も引き続き、子ども子育ての政策に関しまして、皆様にご協力をいただきます。どうかよろしく願いいたします。

⑦ 次回の案内

⑧ 閉会